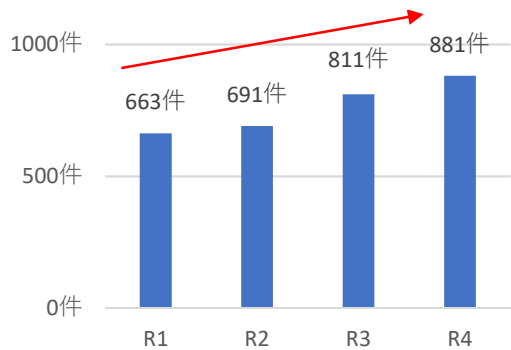


県内の困難な問題を抱える女性の現状

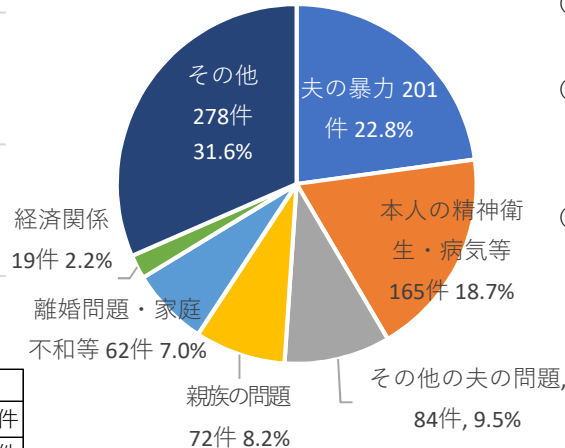
資料 1

1 女性福祉相談所の相談状況

①相談件数は増加傾向、9割以上が電話相談



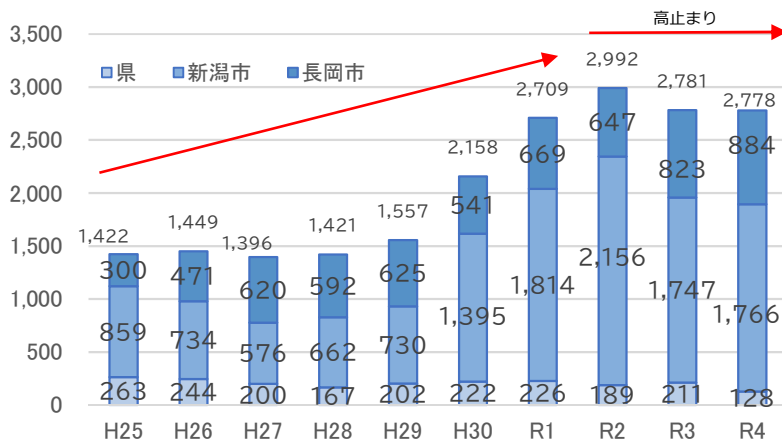
②R4の相談内容は、夫の暴力が22.8%、本人の精神衛生・病気が18.7%など多様



	R1	R2	R3	R4
来所	52件	32件	38件	40件
電話	611件	659件	773件	841件
合計	663件	691件	811件	881件

2 配偶者暴力相談支援センターの相談状況

相談件数はR4はH25と比較して倍増、近年は高止まり



3 困難な問題を抱える女性に関する意識調査

【県内在住の女性約500人を対象にして県が令和5年6月に実施】

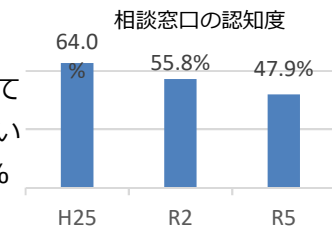
- ①困難と感じている内容は、対人関係や就労、健康など多種多様
- ②公的機関の支援のほか、医療や食料の提供、十分な給与を得る仕事に就くための教育支援など、求められる支援策は多岐に渡る
- ③過去、困難な状況にあった際に「相談しない」と回答した人は半数以上を占め、理由は「相談しても解決しないと思った」「相談できる人はいない」「誰に相談してよいかわからなかった」の順で高い
- ④気軽に身近に相談できる窓口等、相談窓口の充実を求める声が多い

4 配偶者からの暴力に関する意識調査

【県内在住者の約400人を対象にして

県が毎年実施】

- ①暴力（精神的、性的等）についての認識は女性より男性の方が低い
- ②相談窓口の認知度はR5は47.9%であり、減少傾向



5 県内市町村の女性保護・支援の実態調査

- ①婦人相談員 6市配置、24市町村未配置
 - ・未配置理由：相談件数が少ない、マンパワー不足
- ②庁内連絡会議 8市設置、22市町村未設置
 - ・未設置理由：相談件数が少ない、必要に応じ連携・対応している
- ③課題
 - ・相談内容が複雑化し、連携機関が多岐に渡る案件が増加
 - ・対応事例が少ない、人事異動でノウハウ蓄積できず発生時の対応に不安
 - ・若年女性へのアウトリーチ方法や知識の不足

6 民間団体へのヒアリング

- ①困難な状況の人ほど相談しないため、相談機関に繋がりにくい傾向にあることから、困難な状況となる前の早めの支援が必要
- ②行政と連携した相談支援体制の充実を図る必要がある
- ③成長後の対人関係の影響を考慮し、子どもの時からの人権教育が大切

県内の困難な問題を抱える女性を巡る主な課題

主な課題

【 】はP1の項目番号と一致

<p>■ 人権・男女平等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「人権を尊重することはとても大切だと思う」県民の割合は66.5%で、県民への人権に関する意識啓発が必要 【県民の意識・満足度アンケート】 DV経験家庭で育った子どもは大人になると対人関係に影響を及ぼすため、人権教育の役割が大切 【6③ 民間団体へのヒアリング】 女性に比べて男性の暴力についての認識が低くなっている。DVが重大な人権侵害であること、男女平等についての意識啓発が必要 【4① 配偶者からの暴力に関する意識調査】
------------------	--

<p>■ 相談・支援体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 困難な状況にある人が相談しやすく、また周囲の人も早期に気付くことができる環境づくりが必要 【6① 民間団体へのヒアリング】 配偶者暴力相談支援センターが設置されている新潟市、長岡市では相談件数は増加傾向にあるため、他市町村においても相談・支援体制の強化が必要 【2 配偶者暴力相談支援センターの相談状況】 婦人相談員は24市町村で未配置であり、相談・支援体制の地域差の解消が必要 【5① 県内市町村の女性保護・支援の実態調査】
------------------	---

<p>■ 民間団体連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 求められる支援は多岐に渡るため、内容に応じて民間団体等との連携・協働が必要 【3① 困難な問題を抱える女性に関する意識調査】 住んでいる地域により受けられるサービスに差が生じないように相談・支援体制の充実を図ることが必要 【6② 民間団体へのヒアリング】
-----------------	--

重点目標

<p>■ 人権教育などによる人権の尊重・擁護</p>
<p>■ 男女平等社会の実現</p>
<p>■ DV防止にかかる人権擁護</p>
<p>■ 県における相談体制の強化</p>
<p>■ 市町村の相談体制強化に向けた支援</p>
<p>■ 情報発信の強化</p>
<p>■ 一人ひとりの困りごとに応じた支援の強化</p>
<p>■ 関係機関・民間団体との連携・協働の推進</p>